

写

事 務 連 絡

令和6年4月12日

都府県農林水産主務部（局）

畜産主務課長 殿

独立行政法人農畜産業振興機構

畜産振興部管理課長

畜産経営災害等総合対策緊急支援事業（令和6年能登半島地震）に係る
事業要望調査について（依頼）

独立行政法人農畜産業振興機構の各種補助事業の推進、指導等につきまして
は、日頃より格別のご配慮をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、当機構では、令和6年1月1日に発生した能登半島地震による被災農
業者等の経営安定を図るため、畜産経営災害等総合対策緊急支援事業による支
援を行うこととしました。

つきましては、各分野の対策について、下記のとおり事業要望調査を実施し
ますので、業務ご多忙中とは存じますが、ご協力のほどよろしくお願いいたし
ます。

なお、本支援の対象となるのは、令和6年能登半島地震の被害を受け、下記
1～3の事業については畜産関連施設（6次産業化関連施設を除く。）の被害を
証明する書面（罹災証明書等）の交付を受けた者等、下記4の事業については
市町村等から飼料作物の被害状況の確認を得た者等となりますのでご留意くだ
さい。

記

1 肉用牛農家向け対策（肉用牛経営災害緊急支援対策事業）【別紙1】

事業実施主体は肉用牛経営安定対策補完事業のうち地域における肉用牛生
産基盤強化等対策事業を実施する公募団体としておりますが、公募団体の選

定されていない貴都府県においても、畜産協会や農協等が事業実施主体となることが可能です。

つきましては、貴都府県下において、関係団体に対して本事業要望調査を実施している旨を周知いただくとともに、参加意向がある肉用牛農家がいる場合は事業実施主体の候補先の選定にご協力ください。また、当該候補先団体には当機構担当者まで別紙1により提出するようご指導をお願いいたします。

2 養豚農家向け対策（養豚経営災害緊急支援対策事業）【別紙2】

貴都道府県下において、関係団体に対して本事業要望調査を実施している旨を周知していただくとともに、参加意向がある養豚農家がいる場合は事業実施主体の候補先の選定にご協力ください。また、当該候補先団体には当機構担当者まで別紙2により提出するようご指導をお願いいたします。

3 家きん農家向け対策（家きん経営災害緊急支援対策事業）【別紙3】

貴都道府県下において、関係団体に対して本事業要望調査を実施している旨を周知していただくとともに、参加意向がある家きん農家がいる場合は事業実施主体の候補先の選定にご協力ください。また、当該候補先団体には当機構担当者まで別紙3により提出するようご指導をお願いいたします。

4 飼料対策（粗飼料確保緊急対策事業）【別紙4】

貴都道府県下において、関係団体に対して本事業要望調査を実施している旨を周知していただくとともに、参加意向がある畜産農家がいる場合は事業実施主体の候補先の選定にご協力ください。また、当該候補先団体には当機構担当者まで別紙4により提出するようご指導をお願いいたします。

（参考1）

酪農家向け対策（酪農経営災害緊急支援対策事業）については、事業実施主体である一般社団法人中央酪農会議より、指定生乳生産者団体を通じて農協等に要望調査を行っておりますので、ご承知おきいただくとともに、必要に応じて周知及びご指導等をお願いいたします。

(参考2)

畜産経営災害等総合対策緊急支援事業の実施要綱は、
<https://www.alic.go.jp/operation/livestock/assistance-guideline.html>
の0480～0486をご覧ください。

【問い合わせ先】

畜産振興部管理課 山下、三田

TEL : 03-3583-4376 FAX : 03-3583-8714

